

平成20年8月25日

第7回 設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会

資料 1 - 2

# 建設コンサルタント業務等における プロポーザル方式及び総合評価落札方式の 運用ガイドライン(暫定版案)

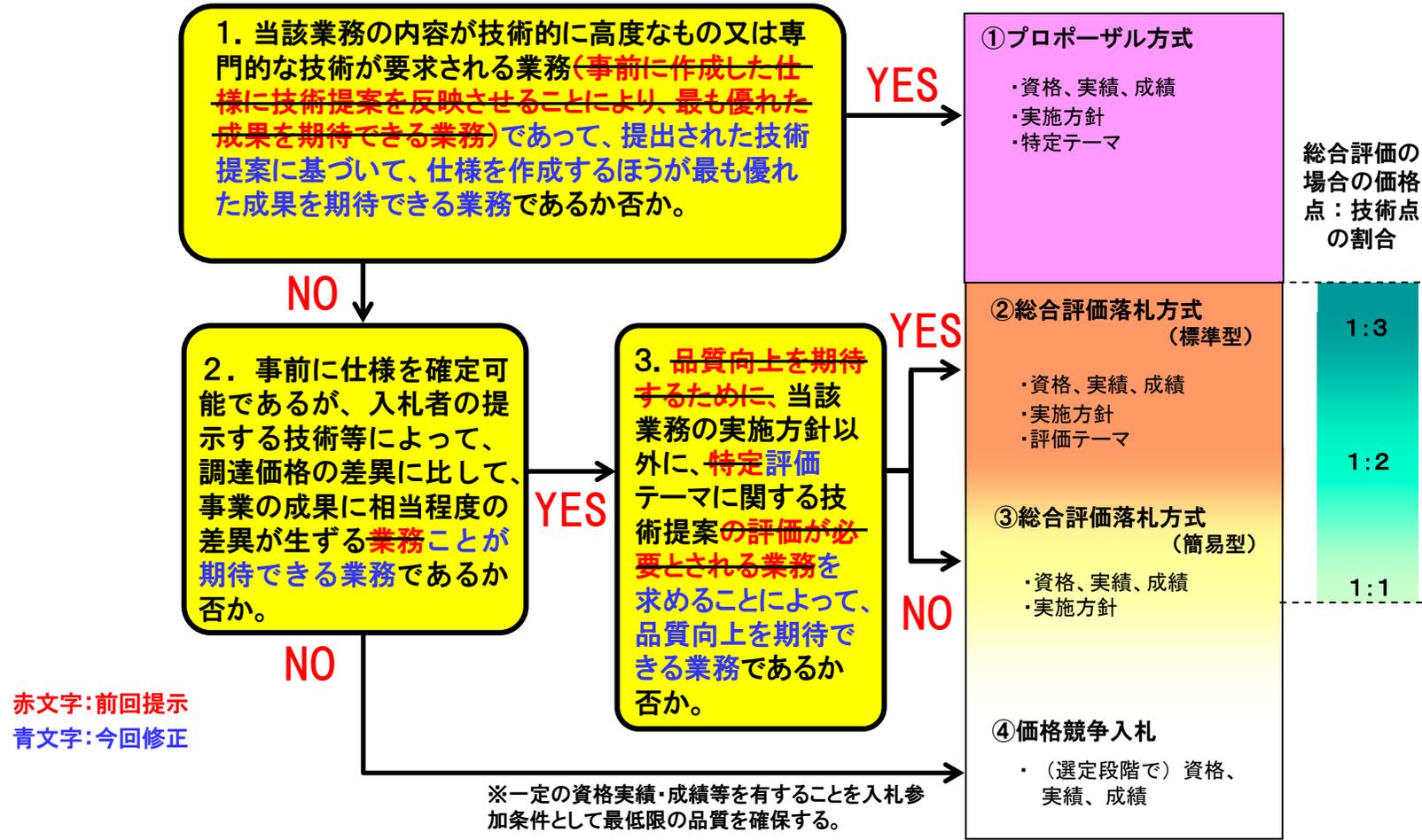
～ ポイント ～

# 1. プロポーザル方式及び総合評価落札方式の選定の考え方

今後の設計コンサルタント業務等の調達にあたっては、以下の選定フローの考え方にに基づき調達を行う。

## 今後の調達方式の選定フロー

## 今後の調達方式

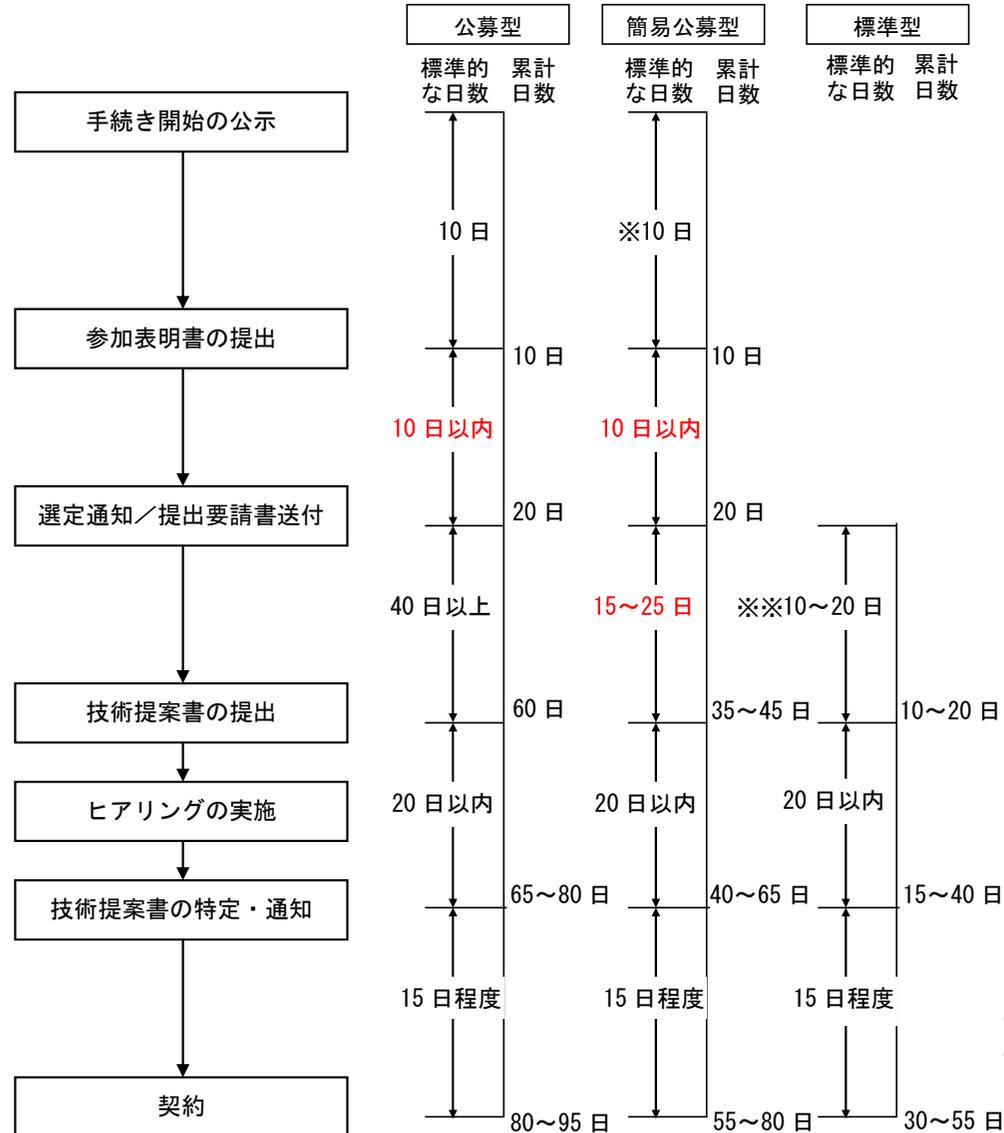


※上記グラフの面積や長さはあくまでイメージであり、発注件数や発注額などのボリュームを示すものではない。

## 2-1. 今後のプロポーザル方式の実施手順

選定通知／提出要請書送付～技術提案書の提出までの期限を「15日～25日」に短縮する。

参加表明書の提出～選定通知／提出要請書送付までの期限を「10日以内」に短縮する。



※簡易公募型に準ずる方式の場合は、5日7日まで短縮可能。

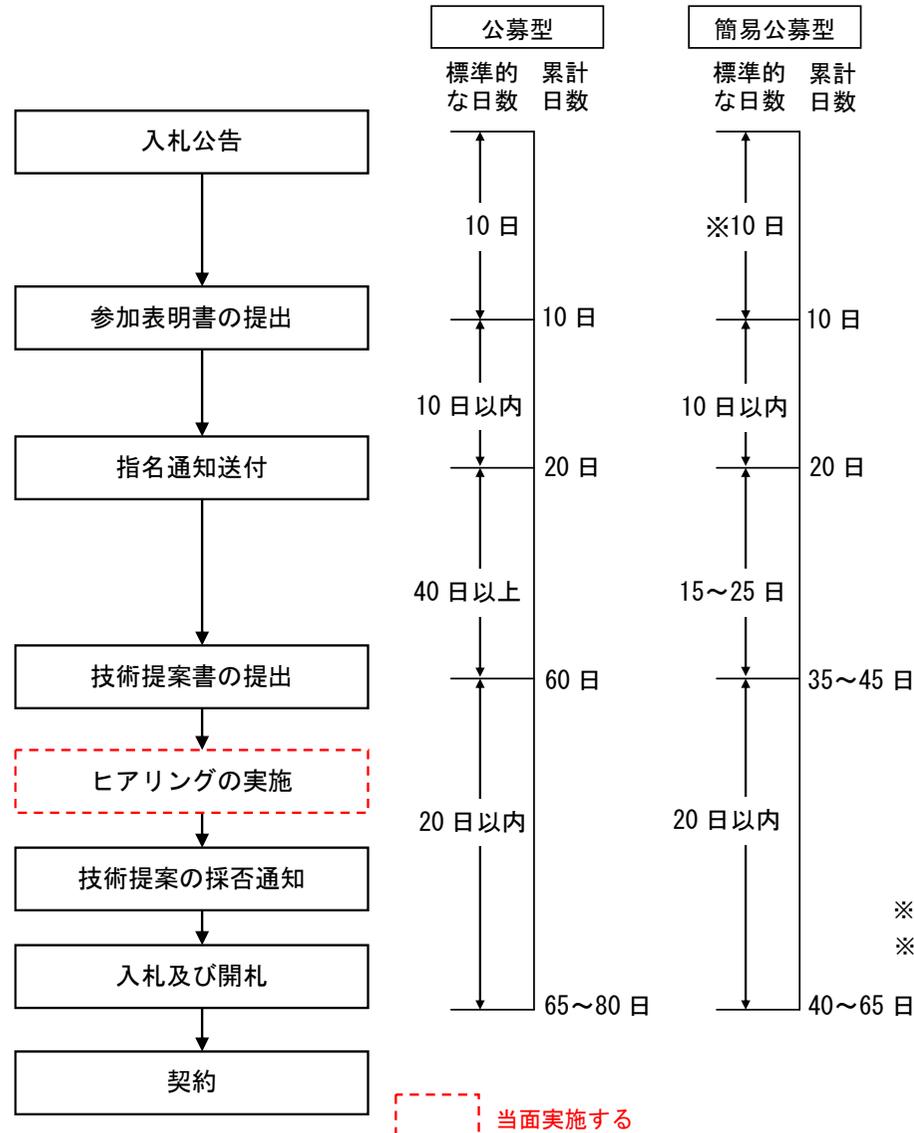
※※適宜短縮可能。

※※※累計日数の計算において「20日以内」は、便宜上「5～20日」として取り扱った。

## 2-2. 今後の総合評価落札方式（標準型）の実施手順

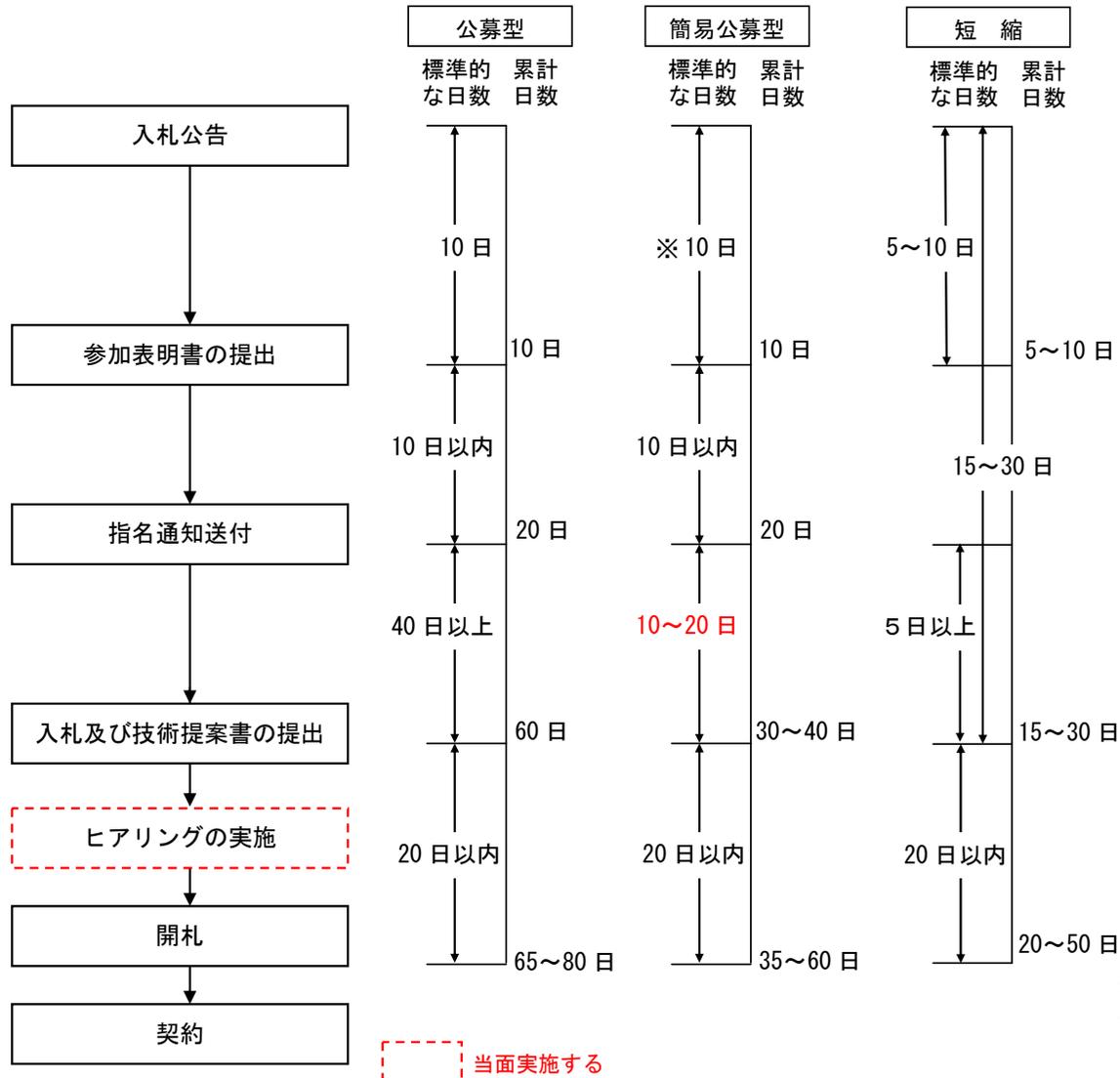
今後のプロポーザル方式の実施手順を準用する。

簡易公募型に準ずる方式の場合は、入札公告～参加表明書の提出までを、短縮可能とする。



## 2-3. 今後の総合評価落札方式（簡易型）の実施手順

- ① 指名通知送付～入札及び技術提案書の提出までの期限を「10～20日」に短縮。
- ② 簡易公募型もしくはそれに準ずる方式を採用する場合において、参加表明書の作成手続と技術提案書の作成手続を併行することにより期間短縮可能。



# 3-1. 調達方式別の技術評価の配点の基本的な考え方

調達方式	選定段階の技術評価	特定・入札段階の技術評価	価格点： 技術点の設定
A 現行	<b>①ポインタル方式 (総合評価型) の評価項目</b> (標準イメージ) 企業の資格・実績等 企業の成績・表彰 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰	3~5者を選定 技術提案：実施方針および特定テーマ ヒアリング：技術者の能力を直接確認する必要があることから必須 (標準例) ① 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針 特定テーマ	-
	<b>②ポインタル方式 (技術者評価型) の評価項目</b> 企業の資格・実績等 企業の成績・表彰 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰	3~5者を選定 技術提案：実施方針のみ ヒアリング：技術者の能力を直接確認する必要があることから必須 (標準例) ② 技術者の資格・実績等 技術者の成績・表彰 実施方針	-
B 今後	<b>①ポインタル方式 の評価項目</b> (配点イメージ) ① 企業の資格・実績等 15% 企業の成績・表彰 35% 技術者の資格・実績等 15% 技術者の成績・表彰 35%	3~5者以上を選定 技術提案：実施方針および特定テーマ ヒアリング：技術者の能力を直接確認する必要があることから必須 (特定テーマ3つの場合のイメージ図) ① 技術者の資格・実績等 10% 技術者の成績・表彰 15% 実施方針 15% 特定テーマ 60%	-
	<b>②総合評価 落札方式 (標準型) の評価項目</b> (配点イメージ) ② 企業の資格・実績等 20% 企業の成績・表彰 30% 技術者の資格・実績等 20% 技術者の成績・表彰 30%	原則、10者以上を指名 技術提案：実施方針および評価テーマ ヒアリング：当面実施する (価格点：技術点=1:2、評価テーマ2つの場合の配点イメージ) ② 価格点 33% 技術者の資格・実績等 15% 技術者の成績・表彰 18% 実施方針 30% 評価テーマ 37%	1:2 ~ 1:3
	<b>③総合評価 落札方式 (簡易型) の評価項目</b> (配点イメージ) ③ 企業の資格・実績等 25% 企業の成績・表彰 25% 技術者の資格・実績等 25% 技術者の成績・表彰 25%	原則、10者以上を指名 技術提案：実施方針のみ ヒアリング：当面実施する (価格点：技術点=1:1、評価テーマなしの場合の配点イメージ) ③ 価格点 50% 技術者の資格・実績等 25% 技術者の成績・表彰 25% 実施方針 50%	1:1 ~ 1:2

## 3-2. 調達方式別の項目・配点の標準配分例（選定段階）

従来のプロポーザル方式と比較して、**企業や技術者の資格、実績等に関する配点割合を低くし、逆に業務成績や表彰の配点割合を高くする。**

評価項目	評価内容	評価の着眼点		現行	今後				評価項目毎の評価基準(今後)				
					プロポ	プロポ	総合評価 (標準型)	総合評価 (簡易型)	評価項目毎の 配点割合	A評価 (100%)	B評価 (60%)	C評価	
												加点しない	選定しない
企業	企業	資格・実績等	技術部門登録	◎	30%	15%	20%	25%	プロポ 50% 標準型 50% 簡易型 50%	建コン登録有り他	—	建コン登録無し	—
			同種又は類似業務等の実績 (当該事務所、周辺での受注実績)	◎						(事務所管内実績有り)	(県内実績有り)	(実績無し)	—
			◎	〇点以上						〇点～〇点	〇点未満	—	
	成績・表彰	業務の成績	◎	20%	35%	30%	25%	局長表彰有り		事務所長表彰有り	表彰無し	—	
		業務表彰の有無	◎	—	—	—	—	—		—	—	—	
予定技術者	管理技術者	資格・実績等	技術者資格等	◎	30%	15%	20%	25%	プロポ 50% 標準型 50% 簡易型 50%	技術士他	RCCM	—	資格無し
			手持ち業務金額及び件数	—						—	—	10件、 4億円以上	
			同種又は類似業務等の実績 (当該事務所、周辺での受注実績)	◎						(事務所管内実績有り)	(県内実績有り)	(実績無し)	—
	成績・表彰	業務の成績	◎	20%	35%	30%	25%	〇点以上		〇点～〇点	〇点未満	—	
		技術者表彰の有無	◎	局長表彰有り	事務所長表彰有り	表彰無し	—						
業務実施体制の妥当性		◎	—	—	—	—	—	—	・主たる部分が再委託予定となっている。				
合計					100%	100%	100%	100%	—	—	—	—	

◎：標準評価項目 ○：追加評価項目

注) 現行のプロポーザルに関する通達「建設コンサルタント業務等の入札・契約手続の運用について（平成12年12月）」では、具体的配点例を明示していないことから、代表的事例を割合を便宜上使用している。

### 3-3. 調達方式別の項目・配点の標準配分例（特定又は入札段階）

提案企業の技術者の評価、提案内容の確認を目的として、ヒアリングを実施する。

- プロポーザル方式については、ヒアリングを原則実施。総合評価落札方式(標準型・簡易型)については、当面実施する。
- ヒアリングを通じた評価を「実施方針等」「特定テーマ(評価テーマ)に対する技術提案」の項目に反映する。
- 実施方針等と技術提案の評価は、書面とヒアリングを概ね同程度のウェイトで評価する。

評価項目	評価内容	評価の着眼点	現行(本省調達標準例)		今後						
			プロポ (総合評価型)	プロポ (技術者評価型)	プロポ		総合評価(標準型)		総合評価(簡易型)		
					書面	ヒアリング	書面	ヒアリング	書面	ヒアリング	
予定技術者	管理技術者	資格・実績等	◎	4%	9%	10%	—	15%	—	25%	—
		同種又は類似業務の実績	◎	4%	9%						
		当該事務所、周辺での受注実績	○	—	(任意)						
		成績・表彰	◎	4%	9%	15%	—	18%	—	25%	—
		技術者表彰、業務表彰経験	◎	2%	4%						
		手持ち業務金額及び件数	—	4%	4%	評価項目から除外(選定段階で評価している)					
	担当技術者	上記管理技術者を準用	○	11%	22%	・必要に応じ追加評価項目とする。 ・追加評価項目とする場合には、管理技術者の割合に包含する。					
	照査技術者	上記管理技術者を準用	○	9%	22%						
ヒアリング	専門技術力の確認		◎	4%	9%	「ヒアリング」項目は評価項目から除外し、ヒアリングを通じて、技術者の評価、提案内容の確認結果を「実施方針等」、「特定テーマ(評価テーマ)に対する技術提案」の項目に反映する。					
	質問に対する応答性		◎	2%	3%						
	業務への取り組み意欲		◎	4%	9%						
実施方針等	業務理解度	目的、条件、内容の理解	◎	2%	—	15%	—	30%	—	50%	—
	実施手順	実施手順の妥当性	◎	2%	—						
		業務量把握の妥当性	◎	2%	—						
	その他	重要事項の指摘	◎	4%	—						
特定テーマ・評価テーマに対する技術提案 ※	全体	全体的確性	◎	4%	—	60%	—	37%	—	—	—
		的確性	与条件との整合	◎	4%						
	キーワードの網羅		◎	4%	—						
	事業難易度の考慮		○	2%	—						
	実現性	説得力	◎	2%	—						
		提案内容の裏付け	◎	2%	—						
		利用予定資料の適切性	○	2%	—						
	独創性	高度の検討・解析手法	○	2%	—						
		既存分野の統合化提案	○	2%	—						
	特定(評価)テーマ2	実現性、的確性、(独創性)について上記を準用	○	9%	—						
特定(評価)テーマ3	実現性、的確性、(独創性)について上記を準用	○	9%	—							
参考見積	業務コストの妥当性		◎	(確認のみ)		業務規模と大きく乖離がある場合は非特定		—			
技術評価の配点割合 合計				100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※ヒアリングでは、提案企業の技術者の評価、提案内容の確認を行う。

◎: 標準評価項目 ○: 追加評価項目

## 3-4. 総合評価落札方式における落札者の決定

- 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、評価値の最も高いものを落札者とする。評価値の算出方法は、加算方式を基本とする。
- 加算方式以外に発注者が適切と考える方法がある場合は、財務大臣協議を行った上で当該方法を用いてもよい。

### 【 加算方式 】

#### ①評価値の算出方法

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

#### ②価格評価点の設定の考え方

- ・ 技術評価点の満点を60点とし、価格評価点の配分点を20点から60点の範囲で決定する。 各入札者の価格評価点は、以下の計算式により算出する。

$$\text{価格評価点} = (\text{価格点の配分点}) \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

#### ③技術評価点の算出方法

$$\text{技術評価点} = 60 \text{点} \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

# 懇談会およびマネジメント部会等の具体的なスケジュール(検討状況)

日程	懇談会	マネジメント部会	作業部会 (第1～第3部会)	①調達方式の 選択考え方	②総合評価方式の 実施手順	③評価項目配 点・基準	④審査方法
H20年3月	第5回(3月12日)			懇談会の体制強化及び検討スケジュール概要の提示			
H20年4月		第1回(4月17日)		基本的考え方提示		基本的考え方提示	
H20年5月	第6回(5月27日)		第1回	作業開始指示		作業開始指示	
			第2回	基本的考え方、マネジメント部会の進め方の報告について			
				たたき台について 意見交換	調整状況の報告	たたき台作成	調整状況の報告
H20年6月		第2回(6月19日)		状況報告・ 追加課題確認	調整状況の報告	状況報告	調整状況の報告
				内容精査		たたき台について 意見交換	
H20年7月			第3回	最終版の意見照会	調整結果を報告	最終版の意見照会	調整結果を報告
		運用ガイドライン(暫定版案)の業団体への意見照会					
		第3回(7月30日)		運用ガイドライン(暫定版案)の確認			
H20年8月	第7回(8月25日)			運用ガイドライン(暫定版案)の提示			
H20年9月 以降	各地方整備局等へ運用ガイドライン(暫定版案)の通知			暫定版案を更に精査し、年度内に 運用ガイドライン最終版を完成			